



バックホーを使用して水路清掃をされました。



目次

- P2…会長あいさつ、農業委員会の改選
- P3…農業委員、最適化推進委員の紹介
- P4…農地の管理等、相続、利用権について
- P5…ファーマーズマーケット
- P6…農地中間管理事業、農業者年金について
- P7…JA さいかつ管内標準的農作業料金
- P8…全国農業新聞、松伏町賃借料情報、編集後記ほか

表紙の紹介

竹内 隆さん

竹内さんは、農作業歴48年で上赤岩地区にて主に水稻の作付を行っている大規模農家の1人です。経営面積は松伏町内でもトップクラスで松伏町の担い手であります。また、松伏町農業振興地域整備推進協議会副会長として農業振興地域の整備に関する施策を推進しており大活躍中です！

「67歳になってもまだまだやる気はいっぱいです！今後もさらに経営面積を広げていきたいです！」とおっしゃっていました。



農業委員会会長あいさつ



松伏町農業委員会
会長 山崎 久俊

2020年1月15日に国内初の新型コロナウイルスの感染者が確認されました。それから丸3年が経過し、昨年11月下旬に軽症・中等症者が服用できる飲み薬の治療薬が承認されましたが、未だ収束がみられない状況です。

また、新型コロナウイルスの影響や社会情勢も不安定になり、物価が高騰し続け、生活していくうえで必要不可欠な野菜の価格も高騰しております。このように国民の食生活にも悪影響を及ぼしている状況です。

農業は、自然の一部であり地球と人の命を思って糧を作る仕事だと思います。農家の方々が維持・管理している農地での農業は、その地域の特性・気候に合った水稲・野菜・果物・畜産を、四季を通じて栽培・飼育しています。

その重要な農地は、農地法で守られていますので農地法の総則を紹介したいと思います。

「国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地以外のものにすることを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講じることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もつて国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的とする。」

上記の農地法に則り松伏町の農業がよりよく発展していきますよう、遵守してまいります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の改選

農業委員、農地利用最適化推進委員の任期は3年間となっており、昨年4月の任期満了に伴い改選を行いました。新たな任期は農業委員が令和4年4月7日から令和7年4月6日まで、農地利用最適化推進委員は令和4年4月25日から令和7年4月6日までとなります。



写真向かって左から後列：内藤委員、滑川委員、小島（雄）委員、砂川委員、山崎（富）委員、舩田委員、三反崎委員、柴田委員、小島（康）委員、石塚委員、鈴木委員
写真向かって左から前列：八木委員、山崎（秀）委員、藤江委員、岡野委員、山崎会長、高橋会長代理、永野委員、須賀委員、横川委員、岡田委員

農業委員の職務

農業委員会法の規定により、農地がある市町村に農業委員会を置くこととなっています。

この農業委員会を組織する委員として農業委員が位置付けされており、町長が議会の同意を得て3年の任期で任命します。

主な活動内容は、農地法等法令に定められた許認可業務、農業担い手への集積集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者参入促進などのほか農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成又は変更、公表などです。また、農業委員は、総務協議会(法人化、農業経営の合理化、農業者への情報提供など)と農地協議会(農地の利用の確保、利用集積、効率的な利用の促進など)に分かれ活動をしています。

農業委員を紹介します【任期：令和7年4月6日まで】

総務協議会

役 職	氏 名	地 区
会 長	山 崎 久 俊	上赤岩
総 務 委 員 長	永 野 浩 司	下赤岩
総 務 副 委 員 長	須 賀 喜 佐 子	上赤岩
委 員	横 川 朝 治	大川戸
委 員	石 塚 要	松 伏
委 員	柴 田 光 善	魚 沼
委 員	山 崎 秀 夫	大川戸

農地協議会

役 職	氏 名	地 区
会 長 代 理	高 橋 實	魚 沼
農 地 委 員 長	岡 野 正 幸	金 杉
農 地 副 委 員 長	藤 江 健 広	大川戸
委 員	岡 田 嘉 男	田 島
委 員	鈴 木 洋 子	大川戸
委 員	小 島 康 平	築比地
委 員	八 木 大 輔	松 伏

農地利用最適化推進委員の職務

農地利用最適化推進委員は、農業委員会から委嘱され、農業委員会が定めた担当区域において、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に従い、埼玉県農地中間管理機構と連携を図り、担い手への農地の集積、農地集約、遊休農地などの最適化の推進のための活動を行います。

農地利用最適化推進委員を紹介します【任期：令和7年4月6日まで】

氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区
三反崎 善 隆	上赤岩	舩 田 晃	大川戸	山 崎 富 康	下赤岩
砂 川 進	田 島	小 島 雄 一	築比地・金杉	滑 川 浩	魚 沼
内 藤 玉 江	松 伏				

農業委員



農地利用最適化推進委員



農地の適正管理と不法投棄について

休耕農地は、火災やごみの不法投棄、病虫害の発生、野生動物の住処などの原因となり、近隣住民や農地に悪影響を及ぼします。農地所有者は、定期的に草刈りをするなど、農地を適正に管理していただくようお願いします。

また、不法投棄を発見した場合は、埼玉県で産業廃棄物に関する不法投棄の通報制度を開設しています。フリーダイヤルで24時間通報を受付しています。

産業廃棄物の不法投棄を見つけた方は、不法投棄110番:0120-530-384にご連絡をお願いします。

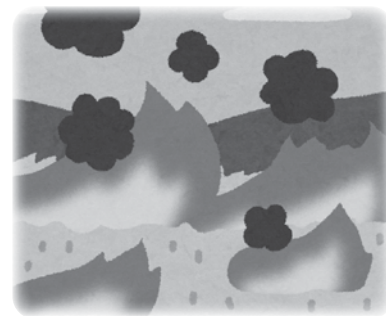


もみ殻、稲わらなどの野焼きについて

野焼き(野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「埼玉県生活環境保全条例」により原則禁止されています。

ただし、例外規定として農業を営むためやむを得ない焼却は認められています。この例外規定に該当する場合であっても、近隣からの苦情、煙による交通の妨げなど、周囲の生活環境が損なわれる場合は、指導の対象となりますのでご注意ください。

農業上やむを得ない野焼きをする場合は、風向き、燃やす量、時間帯などに注意し、必ず火元から離れずに作業をお願いします。



相続などにより農地を取得した場合には届出が必要です

農地法により、農地を相続又は時効取得などにより取得した場合には、当該農地がある市町村の農業委員会に届出が必要です。

届出の期間は、農地の権利を取得した日を知られた日から概ね10か月以内となっています。

なお、この届出により、権利取得の効果が発生するものではありませんのでご注意ください。

利用権（賃借権）設定について

「農地を貸したい」という農地所有者と「農業経営の規模拡大」を図りたいという担い手との間で、利用権(農地の賃借権)の設定をおこなうことで、安心して農地の貸し借りができる制度です。

契約期間が満了すれば、自動的に所有者に農地が返ってきます。また、貸し手、借り手の合意により途中解約も可能です。農業を新たに始めるという方も申請できます。農地法の許可は不要です。賃借期間は、3年、6年、10年が基本となっています。

申請方法は、貸し手と借り手で話し合い、賃借期間や賃料(物納又は金額)の有無を取り決めます。その内容を「農用地利用権設定等申出書」に記載し、農業委員会事務局へ提出してください。契約期間が満了になる前に町から契約の更新のご案内を送付します。詳細については農業委員会にお問い合わせください。

また、令和5年4月1日に法改正される農業経営基盤強化促進法により現行の利用権による農地の賃借方法は令和7年3月31日までとなります。以降は農地中間管理機構を通じた賃貸借となります。こちらについては6ページに記載されている農地中間管理事業の記事をご参照ください。

なお、令和7年3月31日までに新規や更新によって利用権を設定したものについては、その期限まで効力は持続します。

「まつぶしファーマーズマーケット」

令和4年11月26日～令和4年12月24日までの毎週土曜日（計5回）まつぶし緑の丘公園にて「まつぶしファーマーズマーケット（仮称）」の実証実験を実施しました。

松伏町では、水稻栽培の割合が大きく畑は自家消費程度としている農業者が多くあります。そのため、せっかくの美味しい野菜が一般流通せず、多くの方々に食べてもらう機会が少なくなってしまう。そこで農政担当職員による松伏産の美味しい野菜や珍しい野菜をPRしたいという思いと、大量生産はしていないが品質と味に自信のある野菜を是非食べてもらいたいという農業者の思いが合致し今回の実験に至りました。

本実験では、農地利用最適化推進委員の舩田さんの協力のもと、焼き芋といちごの販売を行いました。



実験の様子

今回は実証実験のためホームページや広報誌にて事前告知は行いませんでしたが、まつぶし緑の丘公園の利用者などたくさんの方が興味を持ち焼き芋を買っていかれました。

焼きたての焼き芋

自然栽培のさつまいもです！
無農薬・無肥料で育てられているので身体にやさしく、とても美味しいです！
写真の品種は「紅はるか」で、ねっとりとした食感で上品な甘さでした。



いちご

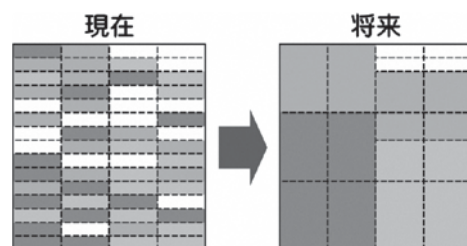
「かおりの」「よつぼし」「すず」「おいこベリー」などの品種を販売しました。どの品種も香り高く、いい匂いに釣られてファーマーズマーケットを覗いてくれた方もいらっしゃいました。

農地中間管理事業について

農地中間管理事業は、市街化区域等を除いた地域を事業実施地域として、農地の利用の効率化及び高度化を促進するため、法に基づき県知事から指定を受けた埼玉県農地中間管理機構((公社)埼玉県農林公社)が農地所有者から農地を借受け、借受けた農地を耕作者に貸付け、まとまった農地を耕作できるようにすることを目的とした事業です。(下図参照)



農地中間管理事業の貸借の流れ



貸借で耕作農地をまとめる

今後更なる農地の集積・集約化を進めるために、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまで市町村が作成してきた「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、地域農業の将来を協議したうえで、農地1筆ごとに将来の利用者を明確にした目標地図を作成することとなりました。法改正後については目標地図の実現に向けて、農地中間管理事業による貸借を軸とし、農地の集約化等を加速するため、県・市町村などの関係機関と連携し、取り組みを推進していきます。

この内容についてご質問がありましたら、松伏町農業委員会事務局又は農地中間管理機構までご連絡をお願いいたします。

松伏町農業委員会事務局

048-991-1853

埼玉県農地中間管理機構(春日部駐在)

048-737-2134

埼玉県農地中間管理機構((公社)埼玉県農林公社)

048-558-3555

農業者年金のお知らせ



農業者年金に加入しませんか？

農業者にとっての多くのメリットがあります！

①少子高齢化に強い積立方式

自分がかけた金額は、年金として生涯もらえます(終身年金)。

◎ 80歳前に亡くなった場合、死亡一時金が遺族に支給されます(80歳までの受取相当額)。

②保険料は月々2万円～6万7千円まで自由に選べ、金額はいつでも変更ができます。

35歳未満であれば1万円からでも加入可能。

③支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税ができます。

④一定の要件を満たした場合、保険料の一部について国庫補助(政策支援)を受けることができます。



～加入の要件～

国民年金第1号被保険者
※国民年金保険料納付免除者を除く。

60歳未満
(国民年金の任意加入者は65歳未満(令和4年5月1日以降))

年間60日以上農業に従事

注) 加入時に別途国民年金の付加保険料の納付が必要になります。(月額400円)

農業者年金の概要はYouTubeで見られます

老後の備えに農業者はどの商品を選べばよいか

<https://www.youtube.com/watch?v=t-Kh4swtaJQ>



～お問い合わせ先～

お近くの農業委員会または、JAにお問い合わせください。また、(一社)埼玉県農業会議にも専門相談員を設置しています。保険料の試算や、戸別訪問による説明も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

<(一社)埼玉県農業会議 農業者年金担当>

電話: 048-829-3481

※土日・祝日、年末年始を除く、8時30分から17時まで

令和5年 JAさいかつ管内標準的農作業料金

単位:10a/円

作業の種類		作業料金 (消費税10%)	摘 要
水田耕起・代かき	一番耕起 (ロータリー)	6,300	
	二番耕起 (ロータリー)	5,300	
	三番耕起 (ロータリー)	4,700	
	代かき (3回耕起済)	8,400	
	代かき (2回耕起済)	9,500	
	代かき (1回耕起済)	12,100	
	代かき (未耕起)	19,000	
畑耕起	ロータリー耕起	10,500	ハウス内については、10%増
	深耕ロータリー耕起	30,500	
	プラソイラー (10a)	6,300	
育苗・田植	種子温湯消毒 (kg当り)	110	4kg1袋・持込引取本人
	育苗 (10a・18箱)	20,000	種子代別料金 (実費) ・当事者間協議
	育苗 (1箱)	1,200	
	田植	9,500	
管 理	施肥 (元肥)	2,200	40kg以内・20kgごとに200円増
	施肥 (追肥)	2,000	1回当り料金
	施肥 (珪カル)	2,200	100kg以内・20kg増すごとに200円
	防除 (粒・粉・液1回分)	2,000	1回当り料金
	畦畔雑草刈り (1回分)	2,200	周囲全刈・但しカヤ・ヨシは20%増
	畦畔つけ (1m当)	64	片側つけ (動力)
	草刈り (1㎡当)	43	草丈50cm未満・但し以上は50%増
	中間管理手作業	2,200	時間当たり
	箱施用防除	1,070	農薬は、委託者持ち
	除草剤 (畦畔・本田・1回)	1,680	農薬は、委託者持ち
	再生稻刈り	5,300	
	機械による掘ざらい・仕上げ作業	220/m	用水、排水兼用は220円/m
		120/m	用水のみ
収 穫 調 整	刈取脱穀	22,100	農地が管外の場合、別途2,000円加算 収穫後の粃、玄米運搬料は各々2,000円加算
	刈取脱穀 (コシヒカリ・もち米)	23,100	
	刈取脱穀 (倒伏一方刈)	31,600	
	乾燥調整	21,000	乾燥もみすり調整
	乾燥調整 (コシヒカリ)	22,100	
一 貫 作 業	育苗と田植	27,800	種子代別料金 (実費)
	収穫・乾燥 (うるち)	42,000	倒伏の場合は、その状況により 10%以上徴収する
	収穫・乾燥 (コシヒカリ)	44,100	
	収穫・乾燥 (もち)	46,200	倒伏の場合は、その状況により20%以上徴収する
	収穫・乾燥 (麦)	31,500	
管理	休耕田・畑維持管理	実 費	上記の料金に準じ、作業内容により当事者間協議する。

備考

- この料金は標準的な目安として定めた事項であり、特別に措置を要する事項が発生したときは、当事者間協議の上で決める。
- 利用料金の消費税は内税とする。
- 耕起・整地・田植・収穫・調整・作業の5a未満は5a料金とする。
- 未整理地区及び作業困難な場所の作業料金は上記料金の10%以上徴収する。
- 調整・刈取脱穀・調整米麦の配達運賃は別料金とする。
- 悪条件 (荒地・ブル跡地等) の場合は、倍額を限度とし当事者間で協議する。
- 持込による色彩選別機、利用料金は1袋 (30kg) 500円とする。
- この作業料金は、令和5年1月1日より適用とする。



全国農業新聞の購読について

農業を取り巻く様々な情報や、これからの農業経営についての新しい知識を分かりやすく皆さんにお伝えする情報紙です。

**お申し込みは、
町農業委員会事務局までお願いします。**



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

① 特長のある週刊新聞 → 解説に力点をあいた企画編集とニュース報道
② 時代に鋭く斬り込む → 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
③ 経営に役立つ → 知ってほしい経営・流通情報と経営マインド
④ 喜びや悩みを共感できる → 読者の心に訴え、ともに考える
⑤ 読みやすく親しみやすい → 老若男女が楽しむ読める

お届けします
農業者の視点で

全国農業新聞
発行所
〒100-0004
東京都千代田区二番町 9-8
中央労働会館ビル 2F
TEL 03-6910-1130
FAX 03-3261-5132
E-MAIL nashin@nashin.or.jp
http://www.nashin.or.jp/shinbun

松伏ふれあい直売所

JAさいかつ松伏ふれあい直売所「マップーちゃん」では、松伏町で栽培されたお米を取り扱っております。東に江戸川、西に大落古利根川に囲まれた水の豊かな街で育ったお米です。取り扱っている品種の中で、「松伏産コシヒカリ」、「彩のきずな」がとても人気があります。ぜひご賞味ください。

毎年6月にはとうもろこしの出荷が始まり、「とうもろこしウィーク」が恒例になりつつあります。昨年は雹被害での不作に悔やまれましたが、今年は豊作でたくさん出荷されることを願っております。毎年問い合わせを多くいただいている、「とうもろこしウィーク」は今年の6月下旬に開催予定です。

昨年度は、ほとんどのイベントが中止になりましたが、年末に開催されました「大感謝祭」では、今年2回目の開催となる季節のお花が当たる「ガラポン抽選会」を開催しました。連日足を運んでくださるお客様にも大好評でした。

年間を通して新鮮な旬の地場野菜が並びます。加工品として甘酒、麴ジャム、焼き立てパン、あられ、漬物等の販売を行っておりますので、ぜひ、皆様のご来店をお待ちしております。



松伏町賃借料情報

松伏町における賃借料水準の情報を提供します。

10aあたり

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	参 考
田	4,179円	10,000円	1,333円	340件	・物(米)納は84%[うち30kgが99.3%、10kgが0.3%、その他が0.4%] ・金納は16%[うち5,000円が35%、その他が65%]
畑	9,208円	10,000円	5,000円	24件	・物納はなし ・金納が100%[うち10,000円が58%、その他が42%]

※取引実例(令和3年1月から令和3年12月までに設定された賃借料水準)の情報であり、賃借料を決定するものではありません。

※賃借料を物(米)納で設定されている場合は、農協買取価格で金額換算しています。

(米30kg:4,000円、令和3年産 最多取引米:JA米コシヒカリ)

編集後記

毎年、新年早々に水田や畑の作付を計画しており、直売所や給食センター等に出荷予定です。町の特産品と呼ばれるような品目が増えれば農家の皆さんも元気が出ると思います。

ネギやとうもろこし等の有望な野菜も育ってきました。今年は天候もよくあってほしいです。

(永野)

総務委員長：永野 浩司 総務副委員長：須賀 喜佐子 総務委員：横川 朝治 石塚 要 柴田 光善 山崎 秀夫